親の経済力と教育格差

Economic power and Education disparity by Parents

上田 衛* Mamoru UEDA

○はじめに

短期大学を取り巻く環境は大きく変貌を遂げつつある。 短期大学といえば、女性の永久就職前の花嫁修業の一端を 担うものとされていた時代もあったが、近年の短期大学の 担う役割は、ただ教養を身につけるための学校から「資格」 とりわけ国家資格を取得し、生涯にわたる女性の社会参加 の一翼を担うものとなってきている。そのためには、何ら かの資格、免許が取得出来ない短期大学、学科はどんどん 姿を消しつつある。

また、大学・短期大学に進学する環境も大きく変貌を遂 げている。高校生の半数以上が大学、短期大学に進学する という昨今の状況のもと、国公立大学と一部の名門私立大 学を除いては充分に学力のある学生を確保することが非常 に困難となりつつある。その結果、多くの大学、短期大学 においては充分に学力があり、学習意欲のある学生を確保 することが困難であり、現実は、如何にして入学定員を確 保するか汲々としているのが現状である。そのために各学 校は、毎年新学期が開始早々から、AO 入試、指定校入試、 推薦入試、自己推薦入試、社会人入試、一般入試等を実施 し、さらには出張・出前入試等々、手を替え、品を替え学 生募集に当たっているのが実情である。大規模な大学、短 期大学では毎週のごとく入学試験を実施しているところも み受けられる。又、毎年春先から開催されるオープンキャ ンパス等においての、個別相談の会場では、学生確保の為 にいろいろなグッズを揃えて学生の確保に血眼になるとい う状況にある。中でも近年オープンキャンパスの個別相談 において、従来は、父母が同伴する中では、父母の関心は、 どの様な免許・資格が取得できるのか、学費、諸経費の額、 アルバイトの実情等の質問であった。大学、短期大学の入 学式、卒業式には親の付き添いは当たり前となるばかりで なく、オープンキャンパスの会場にも親の付き添いも珍し いものではなくなりつつある。むしろ親の付き添いがある 受験生ほどより真剣とも受け止められている。中でも親御 さんの関心ごとは、その大学、短期大学にはどの様な奨学 金制度が準備されているか、その額と手続きの方法を問い 合わせるケースは珍しくはなくなってきている。

さらに近年大学、短期大学が抱える大きな問題に退学率の多さが指摘されて入る。平成26年4月朝日新聞杜と河合塾が全国745大学を対象に実施した調査では、退学率は8.1%であった(国立大学3.0%、公立大学4.0%、私立大学が9.5%)。苦労をして、志願者を集めた大学、短期大学においても退学者を減らすこと、定員を割り込まないことが重要な課題として大きな課題となりつつある。とりわけ苦労して学生を集める大学、短期大学における退学率の多さは大学、短期大学の収入の大半を占める学費収入の減少を防ぐためにも大きな問題となっている。

退学問題は、日本の大学、短期大学を取り巻く財政状況の厳しさが言われて久しい状況のもと、今後の学校存亡にもかかわる重大問題でもある。中でも深刻なものが、経済的理由で学業の継続が困難な学生が多く認められることである。親の経済力が、子どもの学業、果ては学歴、将来の人生に大きく左右することとなる現状。経済的要件が機会の平等、果ては機会の平等を阻害することを真剣に考察する必要があるであろう。

○父親の階層と子どもの将来

今世紀に入って、わが国は、「階層社会」になって、その 階層が固定化されつつあることが明確になってきた。社会 階層と社会移動調査(SSM 調査)の結果によると、親の職 種によって子どもの最終学歴が大学等である場合に大きな 変化が認められる。2005年度調査(1975年)によると、子 どもの大学等進学者の割合は、親の職業が専門・管理職で 60% (44%)、一般ホワイトカラーで48% (19.5%)、自営業 で32% (18%)、農業で16% (5%)、逆に子どもの階層が「専門・ 管理職」である場合、親の職業が専門・管理職の割合が 61% (52%)、一般ホワイトカラーが、59% (38%)、自営業 が34% (27%)、農業が22% (15%)、ブルーカラーが29% (23%) であった。また親の職業による子どもの年収を見ると専門・ 管理職が640万円 (300万円)、一般のホワイトカラーが620 万円 (280万円)、自営業が580万円 (260万円)、農業が510 万円 (15万円)、ブルーカラーが490万円 (20万円) となっ ている(週間東洋経済2008年5月17日号より)。これらをみ

Department of Early Childhood Care and Education, Tsurumi University of Junior College, 2-1-3 Tsurumi, Tsurumi-Ku, Yokohama 230-8501, Japan.

^{*〒230-8501} 横浜市鶴見区鶴見2-1-3 鶴見大学短期大学部保育科

表 1. 高校卒業までの教育

	幼稚園	小学校	中学校	小計	高等学校	合計
公立	64 万円	308 万円	229 万円	601 万円	252 万円	853 万円
私立	147 万円	623 万円	525 万円	1295 万円	479 万円	1774 万円
差額	83 万円	315 万円	296 万円	694 万円	227 万円	921 万円

※教育費は学校教育費(授業料、制服代、PTA 会費)、給食費、けいこごと、補助学習費(塾、家庭教師、図書費)※幼稚園は2年制

表 2. 大学 4年間の教育費

	国立	私立	私立	私立
		文系	理系	医歯系(6年間)
大学	492 万円	604 万円	720 万円	2965 万円
国立との差	0	112 万円	228 万円	2473 万円

表 3. 大学生 4年間の学生生活費

	国立	私立	差額
自宅	418 万円	687 万円	269 万円
自宅外	708 万円	987 万円	279 万円
差額	290 万円	300 万円	

※学生生活費は、学費(授業料、その他の学校納付金、修学費、課外活動費、通学費の合計) 生活費(食費、住居・光熱費、保健衛生費、娯楽・し好費、その他の日常費の合計) 独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)調べ

ると親の職業階層に比例して、子どもの学歴や出世、年収なども高学歴で高い地位に就きそれに伴って年収が高いことが分かる。このことから、父親の階層が子どもの学歴を左右していることが推察される。同様に、子どもの出世にも、父親の階層が大きな影響力を持っており、しかもその風潮が固定化しつつある。先の SSM 調査の結果より、年収650万円以上の比率をみると、父親の学歴による差が歴然であり、父親の学歴が大学卒の場合、子どもの半分近くは、年収650万円以上であるが、父親の学歴が中学卒の場合には、収入が4分の1以下となっている。すなわち、年収の多さと父親の学歴は比例しているのである。

○親の経済力と学歴

子どもの教育については、年収900万円以上と400万円以 下の層を比較すると、「教育費負担」、「中高一貫校への進 学」および「海外での教育経験」等を比較してみると、年 収900万円以上の層であれば8割近くの親が、「子どもの教 育費負担を惜しまない」と回答し、「負担を惜しむ」という 親は1割にも満たない。400万円以下では「負担を惜しまな い」という親は僅かに2割しか存在しない。負担をしたくて も出来ないのが現状であろう。それは、900万円以上の層 では、半分以上が「子どもを中高一貫校へ通わせたい」と 回答をよせており「通わせたくはない」と回答した親の3倍 を超えている。これは子どもに海外での教育を経験させた いかという問に関する回答にも同様な結果が得られている。 このことから、親が経済的に裕福であれば、十分な教育を 受けることが出来るが、経済的に厳しい状況にある家庭で は海外で教育を受ける機会が少なくなってしまう。これは、 親の経済力で、教育を受ける「機会の平等」が損なわれて いるという現状を示している。ところで親が子どもに望む 学歴は、いずれの階層の親であっても子どもが大学卒以上 の学歴を取得することを願っている。しかし、現実には経済力がないため子どもの学歴にということまでには気が回らないのが現状である。近年、アジアの新興国の子どもたちの中にも、海外の大学や大学院に進学する割合は目覚ましいものがあるが、わが国においては大学院等の進学はかってと比べるとその増加が著しいが、留学生の割合は決して増加しているようには認められない。

また、学部学科別に見ると、わが国においては、国立、公立、 私立の大学の間に授業料等の納付金に大きな格差が認められる。中でもわが国においては、「医歯薬系」の学費が極め て高額であり、私立大学の「医歯薬系」の学費が平均値で も3000万円以上負担せねばならないことを考えると親には 大きな負担である。

わが国においても近年所得格差の拡大が大きな社会問題となりつつある。わが国においては高所得者の75%以上が大学、大学院の卒業・修了者である。これに対して400万円以下の層では大学卒業者以上は半分にも届かない。親の低学歴のため、経済力が乏しく、子どもも学歴不足で非正規雇用の職にしか就くことが出来ないという「負の連鎖」が生まれている。すなわち、父親の経済力と子どもの成績、子どもの学習環境(塾通い・習い事等)の関連は、親の経済力と子どもの成績との関連は、比例しており、塾通い、習い事、中学受験等は親の経済力に左右されているのである。なかでも、父親の所得と子どもの成績が比例していることは、子どもを学習塾にかよわせていることに明確に現れている。塾通いの現状は、所得が300万円未満の階層では、13.0%に過ぎないが、所得が1,100万円以上の階層ではその

4.7倍の子どもが塾に通っている。

親の年収と大学進学率を見ると、親の年収が400万円で子どもの大学進学率が31.4%であるのに対して、年収が1000万円では、進学率が62.4%、高卒の非正規社員の割合が40.0%に対して、大卒の非正規社員の割合は20.0%、という現実、少子化と呼ばれる現状において年収300万円未満の男性の結婚率が9.3%、600万円未満では37.6%と経済力が結婚率にも大きく影響を与えている。2013年度の東京大学合格者のうち57%が親の年収が950万円以上であった。今や東京大学は裕福な家庭の子女で占められている。

親の経済力が子どもの学力に影響を与えるのみならず、 老後の生活にも大きく影響を与えることとなる。低学歴— 非正規社員—国民年金という図式が想定され、高学歴—正 規社員—厚生年金との間に老後の生活におおきな格差、新 たに介護難民等が発生することも予想される。

○子どもの教育費

高等学校卒業時なでの教育費の負担額について AIU 保険の「現代子育て考」で見てみると、表1のような結果である。例えば、義務教育終了まですべて公立のみで過ごしたとしても、親の負担は601万円の負担である。これをすべて私立の学校で過ごすと、平均で1,295万円も負担しなければならない。さらに、高校まで進んだ場合、すべて公立でも853万円、すべて私立の場合は1,774万円であり、その差は実に921万円にもなってしまう。

さらに大学4年間の教育費をみると表2からも分かるように医学部や歯学部を除けば、国立と私立の差は100~200万円の差である。しかし、国立大学でも、4年間で1人当たり500万円近くの支出である。もしこれが医歯系であれば6年間で約3千万円(年間500万円)もの費用がかかる。これでは低所得階層ではとても賄いきれないであろう。

大学で必要な経費は、自宅通学か自宅外通学かで、約300万円位の違いがある。近年の少子化といえども、地方から都会の大学への入学が家計に大きなしわ寄せをきたしていることが想像される。具体的には、自宅から国立大学へ通う場合と、自宅外通学で私立大学へ通学する場合とでは、その差は4年間で579万円(年間145万円)にもなってしまう。このような現状では低所得層の家庭では自宅外の私立大学へはとても進学をさせることが非常に困難な状況にある。これらを考えると、大学へ進学できるか否かは、単に親の経済力のみならず、居住地(近くに国立大学があるか否か)にもよるところが大きい。このようにみてくると、大都市圏以外の地方に居住する低所得者層の子弟は、高学歴を得ることに関しては圧倒的に不利であり、それは教育の機会均等という理想とははなはだ異なるものである。

以上見てきたように、子育てと子どもの教育には大層経済的負担がのしかかっている。そのため、低所得の家庭では、十分な教育を子どもに与えることが困難であり、その結果として、親からの貧困がこども世代に世襲されるという「負の連鎖」が生じることとなる。子どもにとっては「自

己責任」と全く無縁なはずの「負の連鎖」を断ち切るためには、「公的扶助」制度をどの様に整備し運用するかと言う事になる。

○子育で低福祉国日本

わが国の子育て支援策としては、児童手当、児童扶養手 当、特別児童扶養手当等がある。しかし、その内容はお粗 末なものである。児童手当は、主要国と比べても不十分な ものであり、児童手当は、永らく、対象が第3子以降に限 られ、その趣旨は低中所得の多子世帯の支援が中心で、全 ての児童を対象としたものではなかった。手当て額も原則 5,000円に据え置かれ、年金や児童扶養手当と異なり、物 価スライドも行われず、実質的な価値は低下する事態をも 招いていた。その後、第2子、第1子にまで対象を拡大し たが主要国並に義務教育修了まで支給されるものにはな らなかった。このため、総給付費の GDP 比でみると1% 程度を確保している先進諸国比べると約0.03%の水準に長 く留まっていた。2000 (平成12) 年度以降、公費を財源に、 対象年齢が段階的に小学校修了までに引き上げられ、所得 制限も若干緩和されたが、扶養控除の加算措置の廃止など を財源としたため、再配分率の構造も変わらなかった。財 源も3歳未満時を養育する被用者に対しては7割(特例給 付は10割)の事業主負担が入り、事業主の私的な扶養手 当ての共同化の性格が強いのに対して、非被用者について は、すべて公費で賄われるなど、被用者と非被用者および 3歳を境とする年齢などによりばらばらでありとても分か りづらい制度となっている。

2010(平成22)年子ども手当てを公約に掲げた民主党政権下で、新たに子ども手当てが設けられた。しかし、児童手当法は廃止されず、単年度立法により行われた2010(平成22)年度子ども手当ては、その一部として、児童手当法に基づく児童手当などを支給する仕組とし、その分の費用については、国、地方公共団体、事業主が負担することとなった。その後、2012(平成24)年度から政権の交代に伴い、子ども手当てを廃止し、児童手当を復活、拡充するという民・自・公の3党合意に基づく特別措置法が成立した。さらに2012(平成24)年度以降の恒久的な制度については、名称を児童手当に戻し、所得制限を導入する児童手当法の改正法が成立し、同年6月から支給が開始されている。

日本は「中福祉中負担」の国といわれているが、2005年度88兆円に上る社会保障給付費の約8割は、年金・医療・介護などの高齢者向けであり、その実、子供向けは約4兆円にすぎないという。アメリカと肩を並べる低福祉国といわれている。世界の子育て世帯への所得再配分率は子どものいる世帯と子どものいない世帯でみるとデンマークで、12%、25%、フランスで、24%、31%、ドイツで、18%、19%、日本で、13%、22%、スウェーデンで、13%、22%、英国で、25%、23%、アメリカで、23%、28%、である。子どものいる家庭では再配分の効果は、ほほゼロである。つまり、子どものいる家庭に対して、所得の再配分が何らおこなわれていないことである。これを放置して少子化対

策をいくら唱えても、あまり意味があるとは思えない。教 育への公的支出は、デンマークで7.2%、スウェーデンで 6.8%、フィンランドで5.0%、フランスで5.0%、アメリカ で7.4%、英国で6.0%、韓国で7.2%であるのに対して日本 では公財政支出は4.8%、私費負担の割合は3.5%である。 日本の GDP に占める公的負担の割合は、僅かに3.5%であ り、アメリカですら5%を超えているのに、OECD 諸国の 中では、ギリシアについで下位から2番目である。しかし、 私的負担の割合は1.3%もあり、アメリカ、韓国に次いで3 位につけている。つまり、日本の教育費用は、個人負担で カバーされている部分の割合が、他の先進諸国と比べて極 めて大きくなっており、世帯の経済力が子どもの教育レベ ルに大きな影響力をおよぼしているものと推測される。そ の結果、貧しい家庭の子どもは、親の経済力の無さが原因 で教育の機会を閉ざされてしまうことになる。とりわけ地 方の小都市に住む低所得家庭の子どもは可愛そうに過ぎる のである。

表 4. OECD 加盟 25 カ国の子どもの貧困率

メキシコ(2002)	25%
アメリカ(2000)	22%
トルコ (2002)	21%
ニュージーランド(2001)	16%
イギリス(2000)	16%
アイルランド(2000)	15.5%
イタリア(2000)	15.5%
ポルトガル(2000)	14.8%
日本(2000)	14.3%
カナダ(2000)	13.5%
オーストリア(1999)	13.0%
ハンガリー(2000)	12.5%
ドイツ(2001)	12.5%
ギリシア(1999)	12.5%
OECD25カ国平均(2000)	12.0%
オーストラリア(1999)	11.9%
オランダ(2000)	9.8%
ルクセンブルク(1999)	8.0%
フランス(2000)	7.5%
チェコ(2000)	7.4%
スイス(2001)	7.0%
ノルウエー(2000)	4%
スウェーデン(2000)	4%
フィンランド(2000)	3%

- (注)子どもと子どものいる世帯の貧困率。子どもの貧困率は、同一の家族構成の下で中位可処分所得の50%未満世帯に所属する17歳以下の子どもの比率(%)
- (出典)『図表で見る世界の社会問題』(OECD 編著、明石書店刊 2006 年より

表 5. ひとり親 (片親)世帯の子どもの貧困率

トルコ (2002)	58.5%
日本(2000)	57.3%
アイスランド(2000)	55.0%
アメリカ(2000)	49.5%
カナダ(2000)	42.0%
イギリス(2000)	40.5%
オーストラリア(1999)	39.0%
メキシコ(2002)	35.0%
ポーランド(2000)	34.5%
OECD24カ国平均(1999)	32.5%
ドイツ(2001)	31.5%
フランス(2000)	27.5%
イタリア(2000)	27.0%
チェコ(2000)	22.0%
ギリシア(1999)	20.0%
フィンランド(2000)	10.0%
スウェーデン(2000)	9.5%
デンマーク(2000)	8.0%

- (注) ひとり親世帯(片親世帯)での貧困率。子どもの貧困率は、同一の家族構成の下で中位可処分所得の50%未満世帯に所属する17歳以下の子どもの比率(%)
- (出典)『図表でみる世界の社会問題』(OECD 編著、明石書店刊、 2006 年)

表4は OECD 加盟25ヵ国の子どもの貧困率を示している。日本は14.3%で、OECD 加盟国平均よりもかなり高く、それだけに相対的貧困に陥っている子どもが多いことが分かる。

先進国の中で、日本よりも貧困率の高い国はアメリカと イギリスのみである。「新自由主義経済」を標榜している 国々では、貧富の格差が拡大し、「富める者はますます富み、 貧しい者はますます貧しくなる」という資本主義の側面が 認められる。これに対して、福祉大国と呼ばれる北欧の国々 では、貧困率の割合は日本の3分の1という低率である。こ のことから日本は子育てに関して「低福祉国」と言う事が 出来る。表5は、OECD 加盟国のひとり親世帯の子どもの 貧困率を示すものであるが、日本の貧困率は57.3%である。 福祉大国の北欧諸国ではフィンランドが10.0%、スウェー デンが9.5%、デンマークが8.0%の低さで、ひとり親世帯 への福祉の充実が推測される。日本では、とりわけ母子世 帯の貧困の状況は、2006(平成18) 年度の日本の全世帯の 収入の平均が563万8千円に対して、母子家庭の収入は213 万円しかない。日本の児童扶養手当は、年収365万円以下 の母子家庭が対象であるが、年収130万円以上であると減 額される。しかも、子どもが一人だと全額では41,720円で あるが二人目は5000円、三人目は僅かに3,000円である。 母子家庭においては、その4割が「生活保護二世」という 事実も認められる。このことはまさに「貧困の連鎖」その ものであろう。

このような現状から、貧困家庭に対して、義務教育期間 中の就学援助という制度があるが、あるいは私立高校に通 う生徒に対する授業料の助成という制度もあるが、これら の制度は、各地方自治体によって大きな差が認められる。 表7. 学生一人当たり公財政支出教育費(2002年) つまりわが国では、貧困家庭の居住する場所によって、機 会均等が大きく違いが認められるのである。

○学力の国際比較

OECD では世界の15歳児童を対象に学習到達度(学 力) に関して実際にテストを行う調査を3年ごとに行って いる。OECD における学習到達度調査での日本の順位は、 2003年度(2000年度)では、読解力14位(8位)、数学的 リテラシー6位 (1位)、科学的リテラシー2位 (2位)、問 題解決能力4位(実施せず)であった。日本の順位は、読 解力と数学的リテラシーの2部門において大きく順位を下 げている。この結果により、文部科学省は、「ゆとり教育」 から「学力重視路線」へと方向転換を余儀なくされた。し かし、ひとたび緩んだ箍を再び締めなおすことはなかなか 用意ならざることである。学力重視路線への変更は、公財 政による教育投資の増大に繋がらず、親への教育投資への 負担を増大させている。その結果、わが国においては、親 の経済力が子どもの学力に少なからず影響を与えるという 結果を引き起こしている。

○公財政による教育費支出の国際比較

OECD 加盟国が、2002 (平成14) 年に初等中等教育 (小・ 中・高の教育)で、児童生徒一人当たりにどれくらいの公 財政支出を行ったかを、みると表6の通りである。

表 6. 生徒一人当たりの公財政支出教育費

ノルウエー	8,562
オーストリア	7,935
アメリカ	7,837
デンマーク	7,718
スイス	7,278
スウェーデン	7,244
イタリア	7,242
アイスランド	7,062
ベルギー	6,871
フランス	6,610
フィンランド	6,180
日本	6,016
ポルトガル	5,882
オランダ	5,845
OECD平均	5,643
ドイツ	5,270

表6を見ると日本の支出額は、OECD の平均額を僅かに 上回るだけであり、ノルウエー、デンマーク、スウェーデ ン等の北欧の国々の公財政支出が多いことが分かる。

デンマーク	14,864ドル
スウェーデン	14,144ドル
ノルウエー	13,231ドル
オーストリア	11,402ドル
フィンランド	11,333ドル
ベルギー	10,336ドル
オランダ	10,232ドル
ドイツ	10,075ドル
アメリカ	9,286ドル
イギリス	8,512ドル
アイルランド	8,416ドル
OECD平均	8,322ドル
フランス	7,950ドル
アイスランド	7,888ドル
イタリア	6,788ドル
ハンガリー	6,457ドル
ポルトガル	6,364ドル
スペイン	6,119ドル
オーストラリア	6,047ドル
チェコ	5,457ドル
日本	4,862ドル
ギリシャ	4,712ドル
メキシコ	4,313ドル
スロバキア	4,052ドル
ポーランド	3,860ドル
韓国	901ドル

○高等教育

表 7. 学生一人当たりの公財政支出教育費(2002年)

デンマーク	14,864ドル
スウェーデン	14,144ドル
ノルウエー	13,231ドル
オーストリア	11,402ドル
フィンランド	11,333ドル
ベルギー	10,336ドル
オランダ	10,232ドル
ドイツ	10,075ドル
アメリカ	9,286ドル
イギリス	8,512ドル
アイルランド	8,416ドル
OECD平均	8,322ドル
フランス	7,950ドル
アイスランド	7,888ドル
イタリア	6,788ドル
ハンガリー	6,457ドル
ポルトガル	6,364ドル
スペイン	6,119ドル
オーストラリア	6,047ドル
チェコ	5,457ドル
日本	4,862ドル
ギリシャ	4,712ドル
メキシコ	4,313ドル
スロバキア	4,052ドル
ポーランド	3,860ドル
韓国	910ドル

表7は OECD 加盟国が、2002年に短大・高専・大学・大学院の学生一人当たりにどれくらいの公財政支出を行ったかを示したものである。日本の支出額は、4,862ドルとOECD 平均(8,322ドル)よりも、3,460ドル(平均値の42%)も少ない。デンマーク、スウェーデンでは14,000ドルを超えており、実に日本の3倍近い額を支出している。

表 8. 公財政の教育支出対 GDP の比較

デンマーク	8.4%
スウェーデン	7.5%
ポルトガル	7.0%
アイスランド	6.6%
フィンランド	6.5%
ベルギー	6.4%
ノルウエー	6.2%
フランス	6.0%
オーストリア	5.7%
ルクセンブルク	5.5%
イギリス	5.0%
イタリア	4.9%
アメリカ	4.9%
オランダ	4.9%
アイスランド	4.3%
スペイン	4.3%
ドイツ	4.2%
日本	4.1%
ギリシヤ	3.2%

日本の公財政の教育支出の割合が低いことは、近年の教 育環境に大きな影響を与えている。バブル経済が破綻した 以降のわが国の教育関連予算の削減とともに、国立大学の 独立行政法人化、教育関連支出の大幅な削減は、若手研究 者の海外流失にも繋がっている。それを如実に示している ものが、高等教育費の公費負担率の少なさである。高等教 育費にかかる費用のうち、公費の負担割合を比較してみる と、スウェーデンが80.81%、フィンランドが63.69%、オ ランダが57.36%、ベルギーが43.91%、オーストリアが 34.30%、ドイツが33.42%、フランスが31.26%、イタリ アが28.49%、カナダが26.40%、オーストラリアが21.33%、 アメリカが20.91%、イギリスが17.48%、ニュージーラン ドが14.80%であるのに対して、日本はわずかに13.15%で OECD 加盟国の中では最低である。以上からわが国の教 育関連費用の異常な低さとそれに対応する親の経済力の格 差が問題となる。

OECD 加盟国の大学授業料の国際比較をしてみると、(2003~04年度) アメリカが4,587ドル、オーストラリアが3,781ドル、日本が3,747ドル、韓国が3,623ドル、ニュージーランドが2,538ドル、スイスが1,132ドル、イタリアが983ドルポルトガルが868ドル、スペインが801ドル、オーストリアが800ドル、フランス462ドル、ハンガリーが351ドル、これに対して、チェコ、デンマーク、フィンランド、アイスランド、ノルウエー、スロバキア、スウェーデンでは大学の授業料は無料である。高等教育費に占める

大きな部分は授業料である。日本の場合、国立大学の授 業料は平均で496,800円、私立大学では804,367円となって いる。日本の大学生の割合は国公立が24.9%、私立大学が 75.1%であるから、私学比率の高い日本では教育費の負担 が家計に大きな影響を与えていることが分かる。このこと より、日本においては高等教育における公的負担の割合が 少なく、教育費の多くを個人の負担に依存するという状況 が読み取れる。とりわけ、大学教育における公的負担の割 りあいについては世界で最低の水準である。日本のこのよ うな状況に対して、ユニセフは高等教育を無償にすること を目標に掲げ、その目標に向かうことを「国際人権規約」 の中で謳っている。しかし、日本は1979(昭和54)年国際 人権規約を批准していながら、その中の社会権規約のなか の無償教育に向けて努力をするという項目については未だ に留保している。その後も、日本はユニセフから高等教育 の私費負担の軽減を勧告されながら問題を放置するのみな らず、国立大学の独立法人化による公費負担の軽減、私立 大学への私学助成金の引き下げがたたみかけている。

親の経済力の弱さは、単に学校教育のみならず、子どもや家庭の教養・文化費の少なさにも影を落としている。文化国家を標榜するのであれば、せめて子どもたちの教育の機会の平等を図るべきだろう。教育費の幼稚園から大学・大学院までの無償化。海外への留学制度の充実等が国家指針として明確に示されてもよいのではなかろうか。

○≠と∦

近年の日本の若者の学力は、国際的にみても間違いなく低下している。2002年から始まった「ゆとり教育」は、教育費の公費負担を削減し、親の責任に転嫁した。そのために、公教育にしか頼れない階層の人々には、教育を通して社会階層を上昇させるというメカニズムから除外された人々には、貧困の再生産につながり、格差の固定化に繋がる。「学習指導要領」の改訂は勿論必要ではあるが、今日本において求められるのは教育の建て直しに積極的な教育投資を国が行うことが求められる。

参考文献

- 1. 「格差社会」橘木俊招 岩波新書
- 2. 「日本の論点 2006」文藝春秋
- 3. 「教育格差」和田秀樹、PHP研究所
- 4. 「東洋経済 2007年2月24日号 |
- 5. 「世界の統計 2014」総務省統計局
- 6. 「日本の統計 2014」総務省統計局